

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月27日

**【会社名】** 株式会社中山製鋼所

**【英訳名】** Nakayama Steel Works, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森 田 俊 一

**【本店の所在の場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【電話番号】** (06) 6555-3111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務本部総務人事部長 三 好 裕

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【電話番号】** (06) 6555-3029

**【事務連絡者氏名】** 総務本部総務人事部長 三 好 裕

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第120回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行う。

##### 資本準備金の額の減少に関する事項

###### ・減少する資本準備金の額

資本準備金24,895,308,616円のうち7,918,177,448円

###### ・資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成26年6月26日

##### 剰余金の処分に関する事項

###### ・減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 11,671,910,364円

###### ・増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 11,671,910,364円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、平成25年7月9日付で連結子会社5社（中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社、三泉シヤ－株式会社）を完全子会社としたことに伴い、当該会社の事業目的を追加する。

#### 第3号議案 取締役 3名選任の件

取締役として、森田俊一、箱守一昭および中村佐知大の3氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役 1名選任の件

監査役として、今井 武氏を選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役 1名選任の件

補欠監査役として、中務正裕氏を選任する。

#### 第6号議案 当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の継続の件

当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルールを継続する。有効期限は、平成29年6月開催予定の第123回定時株主総会終了の時点までとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案	459,266	15,293	0	96.42	(注)1	可決
第2号議案	459,269	15,290	0	96.42	(注)2	可決
第3号議案					(注)3	可決
森田俊一	452,116	22,443	0	94.92		
箱守一昭	459,217	15,342	0	96.41		
中村佐知大	459,198	15,361	0	96.40		
第4号議案					(注)3	可決
今井 武	457,532	17,027	0	96.05		
第5号議案					(注)3	可決
中務正裕	459,188	15,371	0	96.40		
第6号議案	442,898	31,661	0	92.98	(注)1	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 4. 賛成率の分母となる出席株主の議決件数は、事前行使分と当日出席株主が有するすべての議決権を合計したものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上